

表彰しました
市民栄誉賞

ID 1037206 問秘書課 ☎ 6489 - 6008 FAX 6489 - 6009

本市にゆかりがあり、国際的に顕著な功績を収め、著しく本市の名声を高め、広く市民に希望や活力を与えた人の栄誉をたたえるため、令和5(2023)年1月に創設した制度です。

初の受賞者として、前田穂南さんに市民栄誉賞を贈りました。前田さんは、令和6(2024)年1月に開催された大阪国際女子マラソン大会で、日本新記録を樹立しました。



表彰しました
スポーツ特別賞・スポーツ賞

ID 1037131 問スポーツ推進課 ☎ 4950 - 0406 FAX 4950 - 5658

国内外の大会などで優秀な成績を収めた個人や団体を表彰し、本市のスポーツの競技力向上などを図るものです。

今回の受賞者は次の皆さんです(敬称略)。

スポーツ特別賞

◆飯島綾香 アジア女子大学ソフトボール選手権大会で優勝。

◆中川唯 アジア女子大学ソフトボール選手権大会で優勝。

◆橋本秘愛 世界水泳連盟世界ジュニア選手権大会のアーティスティックスイミングで優勝。

◆保谷蓮 アジア女子大学ソフトボール選手権大会で優勝。

◆古本爽 ソフトボールのインドネシアマカッサルオープンで優勝。

◆横田麗羅 ソフトボールのインドネシアマカッサルオープンで優勝。

スポーツ賞

◆久穂善美 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」のフライングディスクで第1位。



令和6(2024)年4月以降が対象
带状疱疹ワクチン接種の一部助成を開始

ID 1027396 問感染症対策担当 ☎ 660 - 0052 七松町1丁目3-1-502 ☎ 4869 - 3062 FAX 4869 - 3049

問▷市内に住民登録がある▷令和6(2024)年4月1日~令和7(2025)年3月31日に带状疱疹ワクチンを接種した▷接種日時点50歳以上——などの要件をすべて満たす人問【4月1日~5月12日に接種した人と尼崎市医師会非加入の医療機関や市外で接種する人】所定の用紙と接

種費用が分かる領収書などを郵送か直接保健所感染症対策担当【5月13日以降に同会加入の医療機関で接種する人】市内実施医療機関で予約の上、接種してください。いずれも補助額は4000円。

生活環境への悪影響や被害を緩和するために
野良猫不妊手術助成金交付説明会

ID 1024272 問市動物愛護センター ☎ 6434 - 2233 FAX 6434 - 2293

5月27日(月)午後2時30分~4時、県動物愛護センター(西昆陽4丁目)で、野良猫の不妊手術費用の助成方法についての説明会を。問市内在住の人問30人問5月7日から電話かEメール(住所、氏名、電話番号を書いて)で市動

物愛護センター。不妊手術1件当たり▷雌猫1万3000円▷雄猫9000円——を上限に助成します。助成金を受給するには同説明会への出席が必要です。

物価高騰対策を実施
個人住民税(市民税・県民税)の定額減税など

ID 1036461 問市民税課 ☎ 6489 - 6246 ~ 6248 FAX 6489 - 6875

物価高騰への負担を軽減するため、令和6(2024)年度個人住民税を定額減税します。問令和6年度個人住民税の納税義務者のうち合計所得金額が1805万円以下であり、個人住民税の所得割が課税されている人。

◆定額減税額 納税義務者1人当たり1万円。控除対象配偶者を含む扶養親族(国外居住者を除く)1人当たり1万円。

◆通知方法 給料から天引き(特別徴収)の人は、勤務先から受け取る特別徴収税額の決定通知書で通知します。個人で納付(普通徴収)する人と年金から天引き(年金特徴

の人は、6月に送付する納税通知書で通知します。なお、各通知書には定額減税実施後の税額が記載されています。

調整給付 ID 1037325

固定額減税補給金担当

☎ 6480 - 5635 FAX 6480 - 5650

個人住民税の所得割額か所得税額が定額減税額を下回る場合は、差額を1万円単位で給付します。対象者には、確認書を送付する予定です。

詳細は決まり次第、本誌などでお知らせします。

新たに対象となる世帯の人へ
令和6(2024)年度住民税非課税世帯への給付金など

ID 1037876 問調整担当 ☎ 6480 - 5560 FAX 4950 - 6026

令和6(2024)年6月3日時点で本市の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、今年度新たに住民税非課税世帯か均等割のみ課税世帯になった世帯を対象に給付金を支給します。なお、令和5(2023)年度住民税非課税世帯給

付金や住民税均等割のみ世帯給付金(子ども加算含む)と重複して受給はできません。

詳細は決まり次第、本誌などでお知らせします。

令和7(2025)年度向け採用
市職員の採用など

問①③人事課 ☎ 6489 - 6177 FAX 6489 - 6170 ②保育運営課 ☎ 6489 - 6372 FAX 6489 - 6373

本市の正規職員の採用試験について、申し込みと1次試験を6月に実施します。詳細は、本誌6月号などでお知らせします。

①福祉職オンライン採用説明会 ID 1037405

5月15日(水)・22日(水)午後4時~5時30分、Zoomで。後日YouTubeで配信します。問令和7(2025)年度向け事務(福祉)を受験予定の人問不要。

②保育士採用説明会 ID 1030305

6月8日(出)午後2時~4時、大西保育所で。問保育士資格を持つ人か、取得見込みで来年3月までに同資格登録申請済みとなる人問5月7日~31日にEメール(氏名、学校名〈学年も〉か勤務先を書いて)か直接市役所中館2階保育運営課。

③職員採用PR動画 ID 1034303

ホームページで、先輩職員が本市の仕事内容などを紹介する職員採用PR動画を配信しています。ぜひご覧ください。

試験区分		募集人数
事務	新卒	80人程度
	既卒	
	高校既卒	
	福祉	
	心理	
	デジタル	
技術	高校卒	40人程度
	障害者	
	土木	
	高校卒土木	
	建築	
	電気	
	機械	
造園		
保育士	環境・衛生	30人程度
	保健師	

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

5月12日は民生委員・児童委員の日
民生児童委員について

ID 1003108 問福祉課 ☎ 6489 - 6348 FAX 6489 - 6329

民生児童委員は福祉に関するさまざまな活動を行い、地域の安心を支えています。

地域の身近な相談窓口や見守り役として活動しているボランティアで、民生委員法で設置が定められ、厚生労働大臣から委嘱された特別職（非常勤）の地方公務員です。守秘義務があり、無報酬で地域福祉の担い手として活動しています。高齢者などに声掛けを行う「友愛訪問」や子育て世帯が気軽に集える広場の開設など、幅広く地域住民を支援しています。

お住まいの地域の民生児童委員については、社会福祉協

議会各むすぶグループへお問い合わせください。

むすぶグループ	問い合わせ先
中央	☎6482 - 1790 FAX 6489 - 9300
小田	☎6488 - 5443 FAX 6488 - 5459
大庄	☎6419 - 8225 FAX 6419 - 8226
立花	☎4950 - 5007 FAX 6429 - 7007
武庫	☎6431 - 7884 FAX 6431 - 9542
園田	☎4950 - 0410 FAX 6491 - 2364

「〇〇と出会う」10講座
市民大学の受講生を募集

ID 1005621 問生涯、学習！推進課 ☎ 4950 - 0387 FAX 6491 - 5190

6月～12月、各生涯学習プラザで、まちの歴史や文学、健康、観光など幅広いテーマから学べる市民大学を開講します。各会場10回。講義内容や時間、定員などは会場により異なります。

各会場で重複する内容があるため、複数の会場で受講する場合は申し込み前にホームページなどで内容を確認してください。

対成人 各会場40～60人 2000円 5月8日～17日に電話でコールセンター（裏表紙参照）。

地区	会場	講座開始日
中央	中央北生涯学習プラザ	6月4日(火)
小田	小田南生涯学習プラザ	6月7日(金)
大庄	大庄北生涯学習プラザ	6月5日(水)
立花	立花南生涯学習プラザ	6月6日(木)
武庫	武庫西生涯学習プラザ	6月13日(木)
園田	園田東生涯学習プラザ	6月11日(火)

みんなで一緒に盛り上げませんか

20歳のセレモニー（成人の日のつどい）企画委員を募集

ID 1005523 問子ども青少年課 〒 661 - 0974 若王寺2丁目18-5 ☎ 6423 - 9996 FAX 6409 - 4355

来年1月13日(月)に開催予定の20歳のセレモニー（成人の日のつどい）に向けて、事業内容の企画や事業案内がきと当日配布するプログラムのデザイン、当日の運営補助などを行う企画委員会の委員を募集します。活動期間は6月下旬～来年2月下旬、委員会は月1回程度開催。第1

回委員会は6月28日(金)午後7時からの予定。市内在住か通勤、在学のおおむね18～25歳の人 25人程度 5月1日～31日（必着）に直接か電話、郵送・ファクス・Eメール（住所、氏名、電話番号、年齢を書いて）で

歴史博物館で展示を開始
尼崎市指定文化財を指定しました

ID 1024588 問歴史博物館 ☎ 6489 - 9801 FAX 6489 - 9800 休月曜日（祝日の場合は火曜日）

とうだいし だいぶつでんあぶらなつしよますちゆうもん
東大寺大仏殿油納所枡注文

永仁2（1294）年3月に作成された、東大寺の領地で使われていた枡の概要を列記した本市所蔵の文書です。中世には地域ごとに容積が異なる枡（地域枡）が使われており、年貢を納める時に領主側の枡で再計量する必要がありました。本資料は地域枡の概要を具体的に示す貴重な資料と言えます。また、当時は猪名荘や長洲荘などの荘園があり、中世を通じて尼崎との関わりが深い同寺の荘園支配を知る

手掛かりとなる資料としても注目されています。5月8日から歴史博物館で特別公開します。



より良い暮らしを
5月は消費者月間

問消費生活センター専用相談ダイヤル 〒 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6696 FAX 6489 - 6686

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する相談や問い合わせなどに対応しています。

その申し込み、定期購入になっていませんか？ 最終確認画面を要チェック！ ID 1037231

◆相談事例 SNSの広告から初回980円のダイエットサプリを1箱のみ注文したつもりだったが、申込時に「期間限定クーポンプレゼント」を選択したことで、2万円の商品が届く3カ月間継続が条件の定期購入になっていた。解約したいが、業者と連絡が取れない。

◆アドバイス インターネットでの通信販売を利用する場合は、定期購入が条件になっていないか、申し込み前に最終確認画面など（解約時の連絡方法や返品特約、解約条件）をしっかりと確認しましょう。契約内容が記載されているページは、スクリーンショットを撮って保存してください。

また、お試し購入だからといって親族など自分以外の名義で申し込むと、解約時にトラブルになる恐れがあるので、やめましょう。不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、すぐに同センターへ相談しましょう。

各種講座

♥◆トラブル防止セミナー「キャッシュレスってなに？ お金の払い方を考える」 ID 1035258 5月24日(金)午後2時～3時30分、小田南生涯学習プラザで。定員100人 5月7日から電話かファクス・Eメール（氏名〈ふりがな〉、電話番号、講座名を書いて）で同センター ☎ 6489 - 6690 FAX 6489 - 6686。手話通訳あり（要）。

◆くらしの通信講座 ID 1029799 6月～8月に実施する同講座の受講者を募集します。テキストに沿った問題を自宅に3回送付します。10月には講義を行い、修了証をお渡しします。定員200人 5月7日から電話かファクス・Eメール（住所、氏名〈ふりがな〉、電話番号、講座名を書いて）で同センター。

◆くらしいきいき巡回講座 ID 1004425 希望する会場に職員が出向いて講話を実施しています。時間は1時間程度。市内在住か通勤のおおむね10人以上のグループ 希望日の3週間前までに所定の用紙を直接か郵送、ファクスで市役所中館8階同センター。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

各記事に掲載しているIDをホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

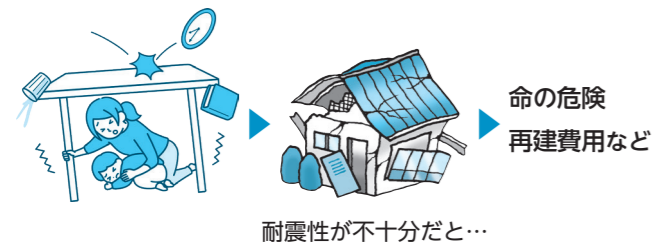
南海トラフ地震に備えよう 住宅の耐震診断

☎ 建築指導課 ☎ 6489 - 6650 FAX 6489 - 6597

地震が起きたとき、あなたの家は大丈夫？

南海トラフ地震の兵庫県内における被害想定では、約3万2000棟の建物が地震の揺れで倒壊するとされています。阪神・淡路大震災では、地震直後に亡くなった人の約90%が建築物の倒壊などで命を奪われました。1月に発生した能登半島地震でも、古い木造建築物が倒壊・大破し、約7万6000棟もの住家が被害を受けました。

◆**昭和56(1981)年以前の住宅はご注意ください** 昭和56年に建築基準法が改正され、建物を建てる際はより強い地震に耐えられるものにするよう定められました(新耐震基準)。同年5月31日以前に着工された住宅の耐震基準は旧耐震基準と呼ばれており、阪神・淡路大震災で倒壊した建物の多くがこの旧耐震基準に基づくものでした。それ以



調査と除去が対象 吹付けアスベスト除去等助成

☎ 1003853 ☎ 建築指導課 ☎ 6489 - 6647 FAX 6489 - 6597

【含有建材調査】対象は不特定多数の人が利用し解体予定がない建築物の吹き付け建材。補助額は対象経費相当額。上限額は25万円【除去など】対象は特殊建築物などに露出して吹き付けられているアスベスト。補助額は対象経費

降の地震でも、旧耐震基準の木造住宅は新耐震基準の木造住宅と比べて約4倍の割合で倒壊・崩壊しました。木造住宅では、壁が地震などの被害を抑える重要な働きをしているため、十分な量がバランス良く配置されていなければ大きな被害を受ける可能性があります。

◆**簡易耐震診断は1割の費用負担で利用できます** 本市では、旧耐震基準の住宅を対象に、地震に対して安全かどうかを調べる簡易耐震診断事業を実施しています。費用の1割の自己負担で利用できますので、住まいの耐震性について考えるきっかけとして、ぜひご利用ください。

簡易耐震診断推進事業 ☎ 1003585

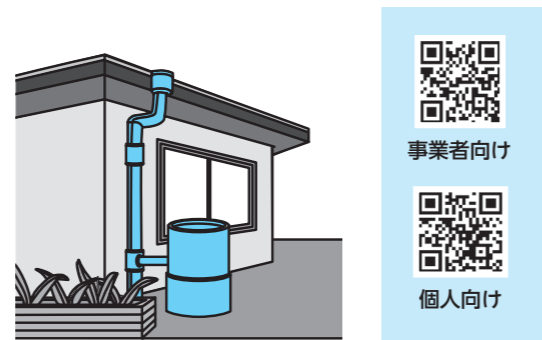
建物の形や壁の配置、基礎の状況などの目視による簡易な現地調査を行い、耐震性の評価などの診断結果をまとめた報告書をお渡しします。☎昭和56年5月31日以前に着工した戸建て・長屋・共同住宅の所有者(ツーバイフォー住宅など一部対象外あり) ☎住宅の種類や構造により異なります。木造戸建て住宅の場合は1棟3150円 ☎11月30日までに所定の用紙を直接市役所北館5階建築指導課。予算額に達し次第終了。

の3分の1以内。上限額は200万円。☎直接市役所北館5階建築指導課。実施前に申請が必要。予算額に達し次第終了。

購入前に申請を 雨水貯留タンク設置助成金を交付

☎ 下水道計画課 ☎ 660 - 0051 東七松町2丁目4-16 ☎ 6489 - 6588 FAX 6489 - 7407

雨水貯留タンクの購入費用と設置費用のそれぞれ3分の2を助成し、助成後の自己負担分と同額相当のあま咲きコインを付与します。それぞれ上限あり。☎市内在住の人が市内事業者で、タンクの容量が80ℓ以上であることなどの要件を満たすタンクの購入予定者 ☎5月31日(必着)までに所定の用紙などを郵送か直接下水道庁舎下水道計画課か公営企業局のホームページにある専用フォームで。購入前に申請が必要。予算額に達し次第終了。



よりよいまちを目指して 5月はわがまちクリーン月間

☎ 1002507 ☎ 協働推進課 ☎ 6489 - 6153 FAX 6489 - 6173 か各地域課 (表参照)

10万人わがまちクリーン運動

5月19日(日)(雨天のときは26日(日))午前9時から、市内のコミュニティ道路や各駅の駅前広場、公園、河川敷などで、地域の皆さんと清掃活動を行います。自宅・事業所周辺で、清掃活動にご協力をお願いします。なお、当日に大型ごみや産業廃棄物、溝の泥の収集などは行いません。当日の様子は AMANISM のインスタグラムで紹介しますので、皆さんも「#尼崎クリーン運動」「#AMANISM」を付けて投稿してください。

また6月30日までに、NATS(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市)全市で清掃活動が実施されます。

わがまちクリーン月間

本市では、5月をわがまちクリーン月間として、公共施

設や学校周辺の清掃に取り組みます。ご協力をお願いします。

地域課	問い合わせ先
中央	☎6482 - 1760 FAX 6489 - 9300
小田	☎6488 - 5441 FAX 6488 - 5459
大庄	☎6419 - 8221 FAX 6419 - 8226
立花	☎6427 - 7770 FAX 6427 - 7773
武庫	☎6431 - 7884 FAX 6431 - 9542
園田	☎6491 - 2361 FAX 6491 - 2364

空き家の活用・処分をお考えの方へ 空き家対策に関する支援制度

☎ 空家対策担当 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6139 FAX 6489 - 6597

空家改修費補助金 ☎ 1024804

◆**補助額** 対象工事費の3分の2。上限額は1戸当たり100万円、長屋・共同住宅の場合は1棟当たり200万円。☎【自己居住型】築20年以上で2年以上(接道要件を満たしていない場合は3カ月以上)使用していない空き家を自己居住用に改修する個人の所有者か借り主【事業者型】接道要件を満たしておらず、3カ月以上使用していない空き家を賃貸住宅用に改修する所有者(法人含む)。ほかにも要件あり。

子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業 ☎ 1011583

◆**補助対象住宅** ▷市内にある▷耐震性能を有する▷延べ面積が80㎡以上(多世帯の場合は125㎡以上)▷竣工後5年以上経過している▷居住者がいない期間が申請日以前に3カ月以上ある——などすべての要件を満たす住宅。ほかにも要件あり。

◆**補助額** 対象経費の2分の1。上限額は50万円。加算要件あり。☎▷17歳以下の子がいる▷妊婦がいる▷配偶者を得た日の翌日から5年以内で、夫婦の年齢の合計が79歳以下——のいずれかを満たす世帯。ほかにも要件あり。

特殊空家に係る除却費補助金 ☎ 1024803

◆**補助額** 対象工事費の3分の2。上限額は1戸当たり50万円。加算要件あり。☎他人が所有する土地にある長屋住宅の所有者か接道不良の土地にある住宅や土地の所有

者。ほかにも要件あり。

一団の土地に存する老朽危険空家等に該当する住宅等の除却費補助金 ☎ 1030191

◆**補助額** 対象工事費の3分の2。上限額は1戸当たり50万円。☎一団の土地にある老朽危険空家等の住宅の所有者(事業者含む)。ほかにも要件あり。

空家対策に係る技術的支援補助事業 ☎ 1021365

◆**補助額** 通路協定書の作成などにかかる費用の2分の1。上限額は30万円。☎老朽危険空家等の所有者かその土地の所有者など(購入予定者含む)。ほかにも要件あり。事前協議が必要。

いずれも☎12月27日までに所定の用紙などを郵送か直接市役所北館5階空家対策担当。契約・工事前に申請が必要。予算額に達し次第終了。

住まいと空き家の相談窓口 ☎ 1034418

住まいや空き家に関するお悩みについて、さまざまな分野の専門家が連携し、ワンストップで解決を目指す総合相談窓口を開設しています。

同窓口は、本市との協定に基づきNPO法人空き家相談センターが運営しています。相談は午前10時〜午後4時。電話による事前予約が必要です(☎6489 - 6511)。☎休金・土・日曜日、祝日。【所在地】塚口本町6丁目17-22 塚口第1住宅2号棟202号室。

☎問い合わせ先 ☎申し込み ☎対象者 ☎費用 ☎先着順で受け付ける定員 ☎申し込み多数の場合は抽選する定員 ☎休館・休園日 ☎託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)